

## 千葉市第2次5か年計画【改定版】（案）に対する意見の概要と市の考え方

### 1 全体について

No.	意見の概要	市の考え方	修正
1	計画書に財政非常事態であることを明記すべき。	第2次5か年計画は、ちばビジョン21に掲げた将来像実現のため市が取り組む事業を掲載するものであり、財政健全化については、市ホームページなどにより千葉市の財政状況や将来的な収支見通しなどを詳しく市民の皆様にお知らせしています。	-
2	このような大きな計画の見直し時には、市民への説明会を開催すべきである。	次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
3	歳入の減額以上に計画事業費が減っていることは、義務的経費の増が理由と思われるが、民間会社という固定費にあたる義務的経費に大鉈を振らなければ財政再建は絶対無理である。義務的経費の増理由の開示と今後の削減計画の作成を求める。（他2件）	少子高齢化の進展や生活保護世帯の増加などにより扶助費が増加したほか、これまでの都市基盤整備等で活用した市債償還の増加により公債費も増加しています。職員の減員などにより人件費の抑制に努めていますが、義務的経費全体としては増加しています。現在、これらに起因する厳しい財政状況へ対応するため、「新行政改革推進計画」や「財政健全化プラン」に基づき、取り組みを行っております。	-
4	計画の30%が実施できないということは計画の破綻を意味しており、現計画の見直しではなく新たに第3次5か年計画の実施が必要である。それが事務的に困難であっても少子高齢化などによる財政負担の増大など、近い将来の市の状況を踏まえ、見直しの理由を明らかにすることが必要である。（他5件）	公債費負担適正化計画への対応の必要性から、地方債の活用を大幅に抑制する必要が生じ、計画事業費30%の削減となりましたが、現計画の「目標」や「まちづくりの大切な視点」「施策展開の基本方向」など、計画の基本的な構成は変更していないことから、策定時に予定していた「中間年での見直し」として、現在の本市を取り巻く社会情勢や財政環境を踏まえ、見直しを行ったものです。	-
5	5か年計画の見直しは、市が提案している既定路線の修正や先送りではなく、市民を取り巻く客観情勢の激変を考慮し、市民ニーズに対応した全面的な見直しが必要である。特に大型開発事業、建設関連事業との決別が不可欠である（蘇我臨海、千葉駅西口再開発事業など）。（他1件）	今回の見直しは、すべての計画事業を対象として実施し、その中でも、市民生活に大きな影響を与えることのないよう可能な限り配慮しています。また、ご指摘の事業は、都市機能の更新とともに地域の活性化を図ることにより、来街者の増加や商業施設の整備による年間小売販売額の増加などの大きな事業効果が期待できることから、計画的に取り組む必要があると考えます。	-
6	千葉市基本構想とその下位のちばビジョン21とさらにその下位の第2次5か年計画の関係がわかりにくい。	「千葉市基本構想」は、恒久的な都市づくりの基本理念と基本目標及び望ましい都市の姿を示した、21世紀を展望した市政運営の指針となるものです。「ちばビジョン21」は、「千葉市基本構想」で定めた基本目標等を実現するため、都市像及び都市づくりの基本的方向などを示した、15年間の施策展開の指針となるものです。「第2次5か年計画」は、「千葉市基本構想」に位置づけられた基本目標等の実現に向けて、「ちばビジョン21」の施策展開の方向性に基づき、具体的に実施していく5年間の事業を取りまとめたものです。	-
7	見直しにあたり、アンケート等調査を実施して見直しの根拠があるものとそうでないものの区分が明瞭でない。調査をしたものは、調査結果を示すべきである。	今回の見直しは、各計画事業ごとに、事業の現状などを詳細に把握し、今後の取り組みについて検討したもので、特にアンケート調査等は実施しておりません。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
8	達成度の数字は、目標が当面の場合、将来にわたっての目標値も示すべきである。なにを達成したかが市民にはわからないので、「完成」という評価の表現は避けるべきである。	5か年計画は、具体的に5年間に事業を実施する結果としての目標値を示すものでありますので、将来にわたっての目標値を記載するものとはなっておりません。 「完成」の内容につきましては、各事業の「事業内容」欄の施設などが完成することを示しています。	-
9	膨大な計画のコメントを求める場合は、お互いに照合を正確かつ簡便に行うために各項目に通し番号をつけるべきである。	次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
10	計画全体の見直しの理由が「本市を取り巻く厳しい財政状況」であっても、パブリックコメントを求めるなら、追加事業の理由だけでなく、個々の事業の変更の理由と金額を記して判断を仰ぐべきと考える。（他5件）	今回の見直しは、すべての計画事業を対象として「見直しの基本的な考え方」や「見直しの基準」を踏まえ、総合的に判断した結果となっておりますので、個々の事業の変更の理由につきましては記述しておりません。 また、「事業内容がをどのようになるのか」を説明することが重要であると考えておりますので、個々の事業の金額については記述していません。	-
11	現計画策定時、財政状況の厳しさは織り込み済みであったはず。財政状況の厳しさは想定外のものだったのか。「財政健全化プラン」は「健全化プラン」としては不完全であったという判断でよいか。	現5か年計画策定時に、並行して作業を進めていた「財政健全化プラン」は、当時の起債制限比率などの指標に配慮して策定されましたが、平成18年2月の策定後に国が新たに定めた実質公債費比率が高い数値となったことから、公債費負担適正化計画を策定し、地方債の活用を大幅に抑制することとなったものであり、同計画に対応した第2次5か年計画の見直しが必要となったものです。	-
12	見直し後の実質公債費比率の推移について示してほしい。	千葉市財政課ホームページ「公債費負担適正化計画（概要）」にて公表しています。	-
13	新たな法整備や制度改正がされたものは、どのように反映されたのか分からない。	耐震改修促進法に関連して、小中学校の校舎・屋内運動場や保育所、子どもルームなどの耐震対策に取り組みます。 また、バリアフリー新法に関連して、歩道の改良・整備や公園の改修、鉄軌道駅舎や自由通路へのエレベーター等の設置などに取り組みます。	-
14	計画事業を一律に見直すのは、問題がある。	見直しにあたり、すべての事業を対象としていますが、市民生活に大きな影響を与えることのないよう可能な限り配慮しております。	-
15	地区ホールは先送りとなったが、全体的に箱物行政が残っている印象が強く、市の体質がこれまでと変わっていない。	保健福祉センターやいきいきセンターなど、市民の利便性向上に資する施設や耐震性に問題のある学校の改築など市民の安全確保に資する施設整備などに引き続き取り組んでいく必要があるものと考えています。	-
16	計画期間を5年間としているが、期間を短くしたほうが、事業が計画どおりに実施できるのではないか。	取り組むべき具体的施策の目的、内容等を明確にし、施策の全体像を明らかにするとともに、その達成度を進行管理していくためには、3年間では短く、5年間が適当であると考えています。 計画期間のあり方については、今後の計画策定時の検討課題とさせていただきます。	-

## 2 総論について

No.	意見の概要	市の考え方	修正
17	千葉市らしさの確立とは何か。	千葉市の持つ自然や都市機能など、市民の皆様 に、千葉市に誇りや愛着を持っていただけるよ う、また、市外の人々に千葉市をアピールするこ とができるよう、個性と魅力を活かした都市づく りを目指すことを表しています。	-
18	「都市間競争が激しさを増す中で」とあるが、千葉市は具体的 にどこを競争しているのか市民に明らかにすべきである。	自治体としての活力を維持していくためには、他 の自治体と比較して、特徴的・魅力的な施策展開 の必要性が増大していることを表現したもので す。	-
19	「都心の育成と暮らしやすい地域づくり」について、都心の育 成とは何か。	都市機能の集積を図り、都市の拠点としての機能 強化を進めていくことと考えています。	-
20	「産業の再生・雇用の促進」について、大消費地に近い本市の 地理的優位性とあるが、堂本知事は地産地消（千産千消）と 言っている。千葉市は地産農産物をまず千葉市民に食べてもら うという考えがないのか。	千葉市民への地場農産物提供のため、8部2章4節 「地産地消の推進」に取り組んでいます。	-
21	「温室効果ガスの総排出量」は、正確でなくても、概数は毎年 計算できるシステムを開発すべき。	市内の温室効果ガスの総排出量については、毎年 調査し、環境白書等で公表しています。また、算 定方法についてはホームページなどに記載されて います。	-
22	「一人1日あたりのごみ排出量」は、ごみを3分の1にする運 動との関連を示してほしい。	平成28年度までに「焼却ごみ1/3削減」を目指す 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく平成22 年度の計画値を5か年計画の目標値としていま す。	-
23	全ての市民に定期的健康診断が必要である。この検診受診率を 指標にしてほしい。	市民の健康づくりを推進するため、3部2章1節 「保健サ・ビスの充実」に取り組んでいます。 新たな指標としての位置づけについては、次期計 画策定時の参考とさせていただきます。	-
24	公共施設の禁煙宣言箇所数を指標にしてほしい。小学校・中学 校で禁煙教育を実施し、これを指標にしてほしい。そして、長 期的であるが、タバコによる病気を削減する指標を設けてほし い。禁煙を目指すことは市役所の施策としてできないか。	喫煙者対策・受動喫煙対策などについては、本市 の健康づくりの行動計画である「新世紀ちば健康 プラン」において、目標値を掲げて取り組んでい ます。 新たな指標としての位置づけについては、次期計 画策定時の参考とさせていただきます。	-
25	「障害者の就業者数」は、わかりにくい単位である。これがど ういう意味を持つのか説明を加えるべきだ。	障害者の就業者数は、年度内に新規に就職する障 害者の人数を表しています。 ご意見を踏まえ、指標を「障害者の新規就職者 数」に、備考欄を「年度内に新規に就職する障害 者の人数」に修正します。	-
26	「駅のバリアフリー化の割合」では、JR東千葉駅のように、 駅の自由通路にエレベータを設ける工事と駅そのものに設置す る工事を区分して表示してほしい。目標値が数字で示されて も、いくつかの駅、あるいはどこの範囲かがわかるように示すべ きである。	駅数が多いため、設置区分については記載できま せんが、設置予定箇所については、各区ごとに 「区別計画」に記載しています。	-
27	「放置自転車台数」については、放置自転車台数だけを指標に せず、全ての駅に利用しやすい無料の自転車置き場を確保する 目標を設けるべきだ。	受益者負担の観点から、自転車駐車場施設の維 持・管理などに必要な経費を利用者に負担してい ただいていることから利用料を無料にすることは 考えておりません。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
28	「耐震診断助成」と「耐震改修費助成」では、消防士や建築士が各建築物を訪問し、火災・地震のチェックし、診断結果を住人に知らせる態勢を設けるべき。この施策を指標にしてほしい。	火災のチェックについては、高齢者世帯等に訪問し、世帯・住宅ごとの防火安全性の現状評価や改善のための住宅防火訪問指導を実施しています。また、住宅防火訪問指導の際には、住宅用火災警報器などの普及促進のため保健福祉局が行う給付事業への申請のサポートも行っています。一方、地震のチェックについては、人員配置や民間業務への影響等を総合的に検討する必要があると思います。ご提案は、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、新たな指標としての位置づけについては、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
29	「4 生活の快適・安全」では、警察の協力が記述されていない。警察に協力を求める施策がないのか。飲酒運転、未成年の喫煙、歩行喫煙禁止区域の禁煙指導・パトロールなどを指標にすべきだ。	地域防犯連絡会や防犯情報提供システムについては、安全な地域社会の形成を図るため、警察の協力を得て、実施しています。これらの項目の指標化につきましては、明確な定義づけが難しいものもあるかと思われませんが、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
30	「狭あい道路拡幅整備事業受付件数」の寄付同意件数とは何か。説明を加えてほしい。	事業発足時に「寄付同意件数」と称していましたが、内容は「受付件数」と同じです。ご指摘を踏まえ、備考欄を「寄付同意件数」から「幅員4m未満の市道を広げるための用地として、市に対する寄附の申し入れのあった件数」に修正します。	-
31	「狭あい道路拡幅整備事業」と「歩道の段差改良率」について、歩道の段差をなくすのはバリアフリー法実施以来のことか。車椅子が歩道を通行しやすくするためだと考える。車椅子の通行を考えると歩道の悪い条件はまだある。狭い、凸凹がある、傾斜していることである。この三つを改良する指標を設けるべきだ。	新たな指標としての位置づけについては、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
32	「不登校児童生徒数の割合」については、不登校を学校の恥として報告しない学校側の態度をなくすことも指標にしてほしい。	不登校に関する取り組みの指標としては、「不登校児童生徒数の割合」の指標が客観的なものとして事業成果がわかりやすいと考えるため、現状のままとします。	-
33	「緑と水辺に恵まれた多自然都市」は、先の「(8)環境と共生」の関係と整合性をはかるべきだ。「環境と共生」には一般的な用語でまとめられているが、施策展開では個性的な「緑と水辺に恵まれた多自然都市」がトップに来る。	「緑と水辺に恵まれた多自然都市を創る」は、必ずしも環境施策のみを位置づけたものではありません。9つの施策展開の基本方向の1つとして、ちばビジョン21に位置づけられた、本市の将来像実現のための方向性を示すものであり、その順番は施策の序列を示すものではありません。	-
34	「豊かな心をはぐむ学びの場を広げる」について、いじめがあるという認識を示すべきだ。学校には把握できない問題をきめ細かに対応することが初期対応として必要である。生徒の悩み指標を考えるべき。いじめの背景に競争教育があることを認識すべきである。競争をしない、協力する授業を指標化すべき。学力テストは学校間の競争をあおるもので反対すべきである。	市民生活に密接に関連し、計画事業の成果をわかりやすく示す指標を掲げたもので、抽象的なものを指標とすることは、適切ではないと考えます。また、学力テストは児童生徒の学力状況を把握分析することにより教育の結果を検証し、改善を図る目的として実施しています。学校間の序列化や過度の競争につながらないように留意して実施しています。	-
35	「豊かな心をはぐむ学びの場を広げる」について、権力から教育の自由を守り、教育の良心を守るべきである。市長と教育委員会は「自立性・自主性」を堅持すること。このような趣旨の考えを計画に導入すべきである。	教育基本法に「教育は、不当な支配に服することなく、…教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。」と示されていますので、それに基づいて教育行政を進めています。	-



No.	意見の概要	市の考え方	修正
36	長期的な計画の策定においては、財政規模や人口などについて、現状と将来見通しの数値の精度を高めることが重要である。	ご指摘のとおり、計画策定にあたってもっとも重要な前提条件となるものと考えますので、精度の高い財政推計、人口推計となるよう、引き続き取り組んでいきます。	-
37	「年齢3区分別人口」について、生産年齢人口とは病人、障害者であるため生産に従事できない人々も含まれるのか。	一般的な人口統計の考え方に基づき、年齢で区分しています。	-

### 3 第1部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
38	里山の保全など、予算は少ないが、温暖化対策に果たす役割は大きく、市民から期待されている事業は、先送りせず実施すべき。	里山の保全につきましては、「里山地区」を指定し、市民参加による保全管理を行っています。今後は、既に指定しています里山の保全に努めるとともに、「里山地区」の選定方法、保全管理等について検討し、里山の保全を進めていきたいと考えています。	-
39	老朽化した公園遊具の更新が43箇所先送りとなっている。一旦、老朽化していると判断されたものだったはずであるが、大丈夫なのか？（他1件）	重大事故に繋がる可能性が高い遊具の更新に重点を置き、計画的に実施していきます。	-

### 4 第2部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
40	CO2削減効果が大きく、国も「京都議定書目標達成計画」に普及促進している、ヒートポンプ給湯器設置費用についても助成し、更に市民意識の向上を図ってほしい。	2部1章2節の「太陽光発電設備設置助成の推進」の効果を踏まえ、ヒートポンプ給湯装置設置費用助成制度について、検討していきます。	-
41	「地球温暖化防止対策地域推進計画の推進」と「地球温暖化防止実行の策定」は、『把握』と『策定』となっているが、どう違うのかわかりにくい。もっとわかりやすく正確な名称をつけるべきである。どのような方法で温室効果ガスを削減できるのか、市民に明らかにすべき。現在、温室効果ガス削減が実施されているのか。主要な排出源を抑え、他は推計するなど計算するシステムを作るべきである。排出量を1990年比2015年時で6%削減する日本の公約を市役所はどのように果たすのか。市民に求められていることをわかりやすく説明すべき。それを指標化するべきである。	2部1章2節「地球温暖化対策地域推進計画の推進」では、市域の温暖化対策計画を策定するとともに、温室効果ガスを把握することを内容としています。同節「地球温暖化防止実行計画の策定」は、市の事務事業の温室効果ガス削減計画を策定することを内容としています。両計画の名称は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定められています。温室効果ガスの削減方法は、「地球温暖化対策地域推進計画の推進」に明記されており、市ではその計画に基づいて削減に向けた取り組みを行っています。市域の温室効果ガスの排出量については、毎年調査し、環境白書等で公表しています。上記の2つの計画は、京都議定書を考慮して策定しており、温室効果ガスの削減目標を示しています。	-
42	「環境家計簿の普及」は、部数で指標化する前に、現在何部が利用されているかを指標化するべきである。また、市発行の家計簿を使用していなくても、類似のことをしている市民を把握して指標化すべきである。温室効果ガスの数字として指標化すべきである。	環境家計簿は、環境問題についての意識啓発を図ることを主眼としており、カレンダーとして利用していただくことにより、その意識啓発が図られるため、発行部数は基本的に利用されているものと考えています。環境家計簿以外での類似の取り組みについては、現状では把握が困難であると考えます。また、平成19年7月より「ちばし環境宣言」を実施し、平成20年度版の環境カレンダーを通じてその呼びかけも行っており、宣言者数について市のホームページ上で公表しております。なお、千葉市全体の温室効果ガスの排出量については、市民生活指標に位置づけています。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
43	天然ガス自動車に加え、電気自動車についても公用車への導入や普及促進を図り、良好な大気環境づくりの施策展開としてほしい。	2部1章4節「自動車公害対策の推進」で取組みます。	-
44	第4節中の「音環境の保全」では、全ての道路や地域における環境基準の達成率を指標化すべきである。	すべての道路や地域についてはありませんが、主要な道路、地域を対象として実態を把握しています。 また、指標化については、国が定めた環境基準（千葉市環境基本計画環境目標値と同じ）を指標として評価しています。	-
45	剪定枝や古紙・布類の資源化事業の推進は評価できる。まだ市民への情報が不十分であり、対策が必要である。	市政だよりやごみ減量広報紙「クリーンネットちば」等の広報媒体以外にも、職員が直接出向き説明する「市民出前講座」等により、効果的な広報活動を行います。	-

## 5 第3部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
46	救急医療体制については、財政上の事情があっても充実を図るべきである。	3部2章2節「医療体制の充実」、4部2章2節「消防体制の整備」において取組みます。	-
47	「千葉市リハビリセンター設置」を計画する。政令市以外にも「市リハビリセンター」が設置されているのだから、政令市の千葉市に「市リハビリセンター」を設置する必要がある。	現在、青葉病院、海浜病院にリハビリテーション科を設置しており、「市リハビリセンター」の設置については、現在のところ実施は難しいものと考えます。	-
48	生きがい活動支援通所について、平成22年末までに16か所の整備が予定されているが、とても高齢者増には対応できないと思われる。新しく施設を造るのではなく、身近にある小学校の空き教室の利用を検討してほしい。 あわせて、運営は自治会などに任せると、高齢者のみならず地域の人々が利用できるようにしてほしい。	生きがい活動支援通所の実施場所として、3部3章1節「いきいきセンターの整備」において、小学校の空き教室活用も含め、整備場所の検討をしています。 また、運営手法や世代間交流のあり方については、地域住民や関係機関との調整や必要性などについて今後検討していきます。	-
49	50歳以上の市民を対象として運動をする機会を多数開催する必要がある。スポーツ教室を年に100回開催し、希望者全員がスポーツ教室に参加できるように配慮する。	3部3章1節「生きがい活動支援通所」において、介護予防の観点から、65歳以上の方を対象としたストレッチ体操などに取り組んでいます。 7部2章1節「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の中で、スポーツ・レクリエーションの機会や場の提供を推進します。	-
50	中止した事業があるが、このような福祉施設は必要なものであり、影響がないのか。	民間事業者の自主的な対応により必要数が充足されたことから中止としたものであり、市民サービスへの影響はないものと考えています。	-
51	美浜区の介護老人福祉施設は少なく、住み慣れた地域で老後の生活ができるよう、美浜区内に介護老人福祉施設を増設してほしい。	美浜区は、介護老人福祉施設の整備のために活用できるようなまとまった土地が少なく、過去には、施設整備が進まない状況から、市の用地を貸与し整備を行ったところですが、今後も、さまざまな機会をとらえ、美浜区に介護老人福祉施設を整備できるよう努力したいと考えています。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
52	お金持ちでないと入所できない老人ホームではなく、お金のない人でも無料あるいは低料金で入所できる老人ホームをつくる必要がある。	老人ホームには、介護が必要になった方が入所する特別養護老人ホーム（31施設）や健康な方で家庭の事情等により入所できる養護老人ホーム（2施設）、軽費老人ホーム（3施設）、ケアハウス（15施設）などがあります。 特別養護老人ホームは、介護保険制度の中で運営されており、利用料については、介護報酬の1割負担と食費、居住費などがあり、低所得者の方には、申請により負担を軽減する制度が設けられています。 また、養護老人ホームは、本人の収入や扶養義務者の所得により利用料を負担していただきますので、収入が少ない場合は少ない費用で利用することができます。 老人ホームにも様々な種別がありますが、市としては、今後も入所希望者が多い特別養護老人ホームの整備を進めたいと考えています。	-
53	福祉職場の実態を調べ、改善していくための指標を設けるべき。たとえば、はたらきがい、身分、賃金など労働条件である。	国では、社会福祉事業の分野において、安定的に人材の確保を図ることを目的に、介護・福祉サービス従事者に対する実態調査を行い、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を策定しました。 なお、高齢者に対する福祉サービスの多くが介護保険法により提供されており、サービス提供に要する経費（賃金等を含め）は、介護報酬として保険からサービス提供事業者を支払われています。 市としては、介護職場の現状を踏まえ、国に対し、次期の介護報酬の改定に当たっては、市町村の意見も聞くよう他の政令指定都市と共同して申し立てていきます。	-
54	自宅近隣保育所に入所できない場合、保護者の負担は大きいので、ぜひ待機児童0を目標としてほしい。 また、民間の幼稚園等でも保育機能をあわせた施設が増えるよう支援してほしい。	3部4章1節子育て支援施策の推進において、保育所の整備や定員変更などにより、平成22年度での待機児童0を目指して取り組んでいるほか、一定の要件を備えた認可外保育施設には、「保育ルーム」として認定し、その運営を支援しています。 また、幼稚園に対して教材費助成など幼児教育の向上を支援するとともに、保護者負担の軽減を図る就園奨励費の充実に努めております。 なお、幼稚園の設置認可は県が所管していることから、ご要望の趣旨を伝えて参ります。	-
55	保育所の利用料金を現在よりも低く設定する。	保護者負担の軽減と受益者負担の原則を考慮し、引き続き適正な保育料の設定に努めます。	-
56	病児（病気前後・回復期）保育所を増設して、働く親が安心して子どもを預け、安心して仕事ができる環境を整える。	診療所併設型で各区7施設に委託し、病児・病後児保育を実施しています。	-
57	保育所の民営化は止めるべきである。民営化によって質が低下する。	「公立保育所のあり方（案）」などへいただいた、ご意見等を踏まえ、慎重に検討していきます。	-
58	障害者の外出の際に、ボランティアが付き添うシステムを確立し、障害者の家族だけの負担とならないよう社会全体でサポートしなければならない。	障害者自立支援法における地域生活支援事業の「移動支援」で、屋外での移動が困難な障害のある方に対する外出のための支援を行っています。	-

## 6 第4部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
59	「人にやさしいまちづくり」では、エレベータ等の整備が「完了」しているが、どこの駅、どこの自由通路で整備されたかわからない。22駅はどこか。バリアフリー法では後いくつかの駅改善が必要か。	設置予定箇所については、各区ごとに「区別計画」に記載しています。また、バリアフリー新法に基づく設置対象駅のうちエレベーター等の未設置駅は、平成19年度末時点で5駅、平成22年度末で全駅完了する予定です。	-
60	「バス停の機能充実」では、視力障害者からバスロケーションシステムの要望がある。これを指標化すべきである。バスバスとは何か。バスベイも指標化すべきである。	バスロケーションシステムについては、5部3章1節「千葉市総合交通ビジョン推進計画」の中で、検討していきます。新たな指標としての位置づけについては、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
61	「駅前広場等の機能充実」では、市役所の職員が交代でバス、電車、モノレール、道案内を障害者、市民、旅行者にサービスするシステムを作るべき。このような事情では人（有人）サービスが安心である。この安心を指標化すべきである。	JR千葉駅、京葉線海浜幕張駅では、千葉市観光協会が案内所を設け、観光・施設案内、その他各種案内業務を行っており、千葉市はその運営を支援しています。また、バスの乗り場・行き先を記載した案内板を鉄軌道駅の通路へ設置する等、公共交通機関利用案内の充実を図ります。なお、「安心」の指標化につきましては、明確な定義づけが難しいものと思われませんが、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
62	ノンステップバスは障害者、高齢者に歓迎されている。目標の50台は何台中の50台かを説明に加えるべきである。市は市民の利用を考えてバス会社待ちにならない計画を大幅な見直しをすべきである。	本市の補助制度の適用台数は50台ですが、平成19年3月現在で市内を運行するバス総数754台のうち211台がノンステップバスです。バス総数に変動があるため、計画書への記載はしていません。また、ノンステップバスの導入については、引き続き関係機関と協議し、次期計画に反映したいと考えています。	-
63	生活道路の狭い地域では、消防車が通れるように道路整備を行うだけでなく、「スタンドパイプ」（地域消火栓）の配備が、将来の大震災にも有効になるのではないか。	「スタンドパイプ」を消火栓に接続して直接放水することについては、地域の水道管の状況によって、有効な水圧が得られる保証は無く、機器の取扱いに習熟しないと事故の心配もあります。また、大震災の場合は、地中水道管の破裂が考えられるので、消火栓を利用した消火活動は困難が予想されます。以上のことから、「スタンドパイプ」の配備の実施は難しいものと考えます。なお、大震災時には自主防災組織が活用できるよう、耐震貯水槽と可搬ポンプを設置推進しております。	-
64	自転車走行について、「放置自転車対策の推進」とマイナスにするのではなく、自転車交通の普及と駐車場の確保のようなポジティブな項目にすべきである。全駅で整備する計画に見直すべきである。いきなり、立派な施設でなく、まず土地確保から始める指標とすべき。50m以内、広さ、屋根つき、充足率、無料等を細かに指標化すべきである。路上自転車、平面自転車、機械式駐車場、サイクルゲートとは何か。	当該項目については、自転車等の利用に関する事業の一つとして、放置による問題の解消を図るための事業を位置づけているものです。また、駅別の駐輪場の整備計画に関しましては、4部1章2節における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」で策定します。新たな指標としての位置づけについては、次期計画策定時の参考とさせていただきます。なお、路上自転車駐車場とは広幅員の歩道路面に設置する駐輪場、平面自転車駐車場とは、白線等で区画を区切り自転車を平置きする駐車場、機械式駐車場とは、自転車の入出庫を機械が行う駐輪場、サイクルゲートとは駐輪場の出入口の自動ゲートシステムのことです。これらの用語解説につきましては、ご意見を踏まえ、参考資料に追加します。	-



No.	意見の概要	市の考え方	修正
65	「高齢者の消費生活サポートネットワーク」では、どのようにネットワークを作るのか示すべきである。同時に市職員が悪徳商法の被害者になる恐れのある高齢者宅を訪問サービスすることを指標化すべきである。	ネットワークについては、高齢者及び障害者の消費者被害の防止を適切に実施するため、「連絡協議会」組織を立ち上げ、悪質商法被害の早期発見・早期対応、被害の未然防止に関する情報共有・意見交換を行っていく予定です。訪問サービスの指標化については予定していません。	-
66	公共施設の耐震化について、緊急を要する保育所や学校など予算化された施設もあるが、未診断の施設も多いので耐震診断の実施と対策を進めるべきである。 (他1件)	平成20年3月に公表予定の千葉市耐震改修促進計画に基づき策定される、市有建築物の耐震化に関する「耐震化整備プログラム」に基づき、対応していきます。 耐震性の低い保育所については、3部4章1節子育て支援施策の推進において、「保育所の改築」の中で児童の安全確保のため、仮設施設を建設します。 耐震強度が不足する校舎や屋内運動場については、6部1章2節「学校の安全対策・整備・活用」の中で、耐震補強工事を計画的に進めます。	-
67	メール119について、液晶を搭載した公衆電話を「音声通話中に、文字も一緒に扱える電話機」に置き換えるよう民間に要請してほしい。	通信事業者側で新たな開発が必要であることから、今後の検討課題とさせていただきます。	-
68	たばこのポイ捨てに関する対応が遅れている。金を使わなくても出来ることはあり、重点地区の指定箇所を減らさなくてもよいのではないか。	「千葉市空き缶等の散乱の防止に関する条例」を施行し、ポイ捨て防止街頭キャンペーン、リーフレットの作成、ポイ捨て防止啓発用看板の設置など、啓発活動を幅広く展開しております。今後も啓発事業等を工夫するなどさらに美化推進に向け努力して参ります。 また、路上喫煙の防止については、重点地区の指定に替えて「条例で、市内にあるすべての屋外の公共の場所で喫煙しないように定められている」ことの周知により、市域全体としての効果が上がるものと考えています。	-

## 7 第5部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
69	「芸術の都・ちば」という点から千葉市の魅力発信するため、市内で活動をする芸術家（画家・音楽家・演劇家等）への支援、学校での芸術の授業の充実、芸術家の育成などに力を入れなければならない。 あわせて、多くの市民が芸術にふれあう機会を持てるよう工夫しなければならない。	7部1章1節「文化芸術振興計画の策定」において、具体的な計画を策定します。ご意見については、計画に基づき各種事業を推進する上で参考とさせていただきます。	-
70	「シティセールスの推進」の内容について、示してほしい。	昨年10月に「千葉市シティセールス戦略プラン」を策定しました（内容については、市のホームページで公開しています）。 当プランに基づき、平成22年度までの計画期間内は、短時間で効果的に成果を挙げることができる「花・緑・水辺」、「ホームタウン」、「フィルムコミッション」の3つの重点プロジェクトを推進するとともに、市内外におけるキャンペーン活動などのプロモーション戦略を展開します。	-
71	蘇我スポーツ公園の整備は、もっと財政的な余裕ができてからでよい。（他1件）	防災機能を有する総合公園として計画的な整備を推進する必要があるものと考えています。	-
72	寒川駅（仮称）の設置は、複々線化に影響のないよう実施する必要があります。	京葉線の複々線化については、現時点で具体的な計画がないため、今後の参考とさせていただきます。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
73	第4節中の「臨海部の機能更新」では、活力と賑わいという言葉はどんな指標で表すものか。	「活力と賑わい」を表す指標としては、商業・業務施設やスポーツ公園等の街来者数などが考えられます。 どのような内容とするかを含め、新たな指標としての位置づけについては、次期計画策定時の参考とさせていただきます。	-
74	道路整備プログラムについて よく見られる、道路の通過台数を元にするのは拙速である。A地点からB地点への移動情報を把握することにより、効果的・効率的な改良が可能となる。(米のMTAという仕組みが参考になる)	道路整備プログラムについては、渋滞状況や旅行速度などの現地調査結果を反映させ、対策事業を検討しているところであります。 ご提案いただいた内容については、今後の参考とさせていただきます。	-
75	3環状プロジェクトは有料道路として構築したいようであるが、千葉県内では並行して既存国道や一般道路もあることから、これらの改良により効率的な整備ができるのではないか。	首都圏の3環状プロジェクトは、一体となって首都圏(千葉市内も含む)への交通流入を分散させる目的であり、一部区間でも既存の国道等を利用すると、そこがボトルネックとなり効果が十分発揮されないと考えます。 また、ご提案の既存道路を改良する案ですと、道路拡幅等で住民生活に多大な影響が考えられます。	-
76	第二湾岸道路は、京葉線を複々線化して貨物輸送力を増強すれば必要なく、また炭酸ガスの排出も抑えられる。この評価は行われているか。	京葉線の複々線化については、現時点で具体的な計画がないため、評価は行っておりません。 第二湾岸道路の計画についても、具体的な計画となった時点では、京葉線との比較評価も必要と考えています。	-
77	外房有料道路の鎌取Cから先と、県道67号(笹目沢橋北)との未開通区間を開通する際は、切り通しのままではなく、緑を復元するようにして生物の移動範囲を護って欲しい。また、大網街道から西及び磯部茂呂線から東への連絡道路は不要である。動線を考えると鎌取交差点や赤井交差点を回れば行き来出来、「右折場所」を安直に作らないことも、交通安全に寄与するものと思われる。	ご指摘の区間については、本計画(案)の対象事業には含まれておりませんが、計画外事業として継続していることから、今後の検討にあたりご意見を参考とさせていただきます。	-
78	コミュニティバスは、現在2路線あるが、市は市民の足となる公共交通を提供する立場に立っていない。高齢者は、今車の運転ができても将来運転ができなくなると、市が経営するコミュニティバスが必要となってくる。モノレールに投資するよりも、少しの投資で多くの利用者増が見込まれるコミュニティバスの充実を検討すべきである。	5部3章3節「コミュニティバスの運行」の中で今後検討していきます。	-
79	「エレベータ等の整備」について、P89では鉄道及び自由通路に10駅整備、完了とある。しかし、P60には22駅整備とあります。数字が異なるのは数え方が違うのだと思う。具体的な駅名や自由通路名で示すべきである。	千葉都市モノレール駅関連を含む数値と含まない数値が混在していますので、P89については「モノレール駅関連を除く」と付記します。 なお、設置予定箇所については、各区ごとに「区別計画」に記載しています。	-
80	「コミュニティバスの運行」は、4箇所である。場所を示すべきである。コミュニティバスとは何か。公営か。なぜコミュニティバスか。	若葉区泉地域の3路線(さらしなバス、おまごバス、いずみバス)があり、その他に1路線を想定し合計4路線としています。 コミュニティバスは、自治体が交通不便地域の解消等を目的に運行する路線バスで、市が主体となりバス事業者へ委託して運行しています。 バス事業の規制緩和(平成14年2月施行)の実施に伴い、市民の身近な足を確保するため「バス交通に係る対応方針」に基づき、路線バスの退出で生じる交通不便地域のうち、所定の要件を満たす場合には、コミュニティバスを導入することとしています。	-
81	モノレール事業について、延伸のための建設費や維持管理費、既存駅へのエレベーター設置など大変な負担となることから、延伸して確実に黒字になる見込みのないモノレール事業は凍結すべきである。(他4件)	モノレールの延伸については、将来需要や採算性などを十分踏まえ、進めてまいります。今後、事業実施の過程で市民の皆様にはわかりやすく情報提供してまいります。	-

No.	意見の概要	市の考え方	修正
82	「都市モノレールの整備」では、約2km 延伸する計画である。このことにより工事費用と維持費用はいくらで、乗客数と収益はいくらか試算して、公表すべきである。現在、都市モノレールの収支はどうなっているか。	モノレールの延伸については、将来需要や採算性などを十分踏まえ、進めてまいります。今後、事業実施の過程で市民の皆様にはわかりやすく情報提供してまいります。なお、平成18年度決算の損益収支は、約2億円の黒字となっております。	-
83	都市モノレールの整備には、自由通路に「エレベータ等の整備」をするとあるが、どこの自由通路か。	設置予定箇所については、各区ごとに「区別計画」に記載しています。	-

## 8 第6部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
84	学校規模の適正化について、子どもが有意義な学校生活を送れるよう、市民の意見を聞くことを前提として、速やかな統合・新設計画を望む。	6部1章2節「学校適正配置」の中で、小規模校の統合や学区調整など、学校の適正配置に向けた取り組みを推進していきます。	-
85	学校適正配置について、中央区の間屋町地区、千葉みなと駅前はマンションの建設ラッシュであり、児童増加に対応するため小学校を増設する必要があると思われる。	6部1章2節「学校適正配置」の中で、学区調整など、大規模校化の解消に向けた取り組みを推進していきます。	-
86	学校図書館は、児童生徒の自ら調べて考える力をはぐくむ重要な役割を持っていることから、図書の充実を進めることが必要である。(他2件)	学校図書館図書の充実については、学校図書購入予算の確保に努め、図書の充実を図ってまいります。	-
87	個性重視教育推進のために、学校1クラスの生徒数(児童数)を20人以下に減らす必要がある。	学級編制は県の基準により実施しています。弾力的な運用の拡充に向け、今後の参考とさせていただきます。	-
88	高齢者の生きがい対策として、「ことぶき大学校」と同様の学校を各区に設置し、希望者が全員入学できるよう配慮する。「ことぶき大学校」では、学科を増設して、中高年の人たちが生きがいを持って学習に取り組めるように配慮しなければならない。さらに、公民館やコミュニティセンターや文化センター等で、環境や福祉等、様々なテーマの講座を年に数10回開催し、中高年の人が生涯学べる環境を作る必要がある。	3部3章1節「ことぶき大学の拡充」の中で学科増設や定員増員について取り組んでいきます。また、2部1章7節「環境学習・環境教育の推進」、6部2章1節「地域づくりを支援する生涯学習の推進」及び第2節「社会教育施設の整備・充実」の中で、公民館やコミュニティセンター等を活用した生涯学習の場の提供に取り組めます。	-
89	花見川区には、人口の多い地域に図書館がないことから、計画を先送りせずに実施して欲しい。花見川区の地区図書館分館の先送りについて、区民から期待されていた施設であり、地域の市民、図書館建設の運動をしてきた市民との意見交換の場を持つことが必要である。地区ホールも含め、施設整備のあり方について、市民意見を施策に反映させることが必要である。(他3件)	地区図書館分館の整備については、次期計画策定時に市民意見をお聞きし検討していきます。また、地区ホールの整備のあり方については、次期計画策定時に、市民意見も含め検討します。	-
90	美浜区幸町1丁目地区の公民館建設について、幸町公民館では不便なので、早期に建設計画を立案・公表してほしい。	公民館の建設については、未設置地区の整備を優先的に進めていることから、現在のところ当地区での建設は難しいものと考えます。	-

9 第7部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
91	起業家支援を拡大し、経済面や場所の提供等の支援により、千葉市の経済発展と経済の活性化、および千葉市の魅力をアピールすることにつながる。	8部1章1節「ビジネス支援センターの運営」及び「大学連携型インキュベーション施設運営の支援」の中で取り組みます。	-
92	「市史の編纂」では、川鉄誘致と政令指定都市移行のメリットについて記述すべきである。	史料編近現代に掲載する内容については、いただいたご意見も含めて、今後編集委員会で検討していきます。	-
93	スポーツ施設（体育館等）は、個人でも（2人でバドミントンをやりたい人など）借りられるように工夫をする必要がある。	施設にもよりますが、体育館につきましては、個人利用の受付も行っております。詳しくは、ご利用する施設にお問い合わせください。	-

10 第8部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
94	中高年者や女性たちの就職・再就職支援に力を入れる必要がある。	千葉市就職相談室無料職業紹介所において、就職を希望する市民を対象に就職相談業務を実施しています。 また、女性センターでは、「女性のための再就職準備講座」等を実施するほか、情報資料センター内に「しごと情報コーナー」を設置し、ハローワーク、マザーズハローワークの求人情報を提供しています。	-

11 第9部

No.	意見の概要	市の考え方	修正
95	情報公開の総合的な推進について、必要な施策であるが、現実との乖離が大きい。問題点を明記し、推進計画の具体案を設定すべき。	情報公開の総合的な推進につきましては、千葉市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重し、開示請求手続をとらずとも、実施機関において情報をできるだけ積極的にわかりやすいかたちで公開するよう、情報の公表・提供についての指導に努めるなど情報提供制度の一層の充実を図っております。 また、公文書開示制度についても、原則公開の趣旨に則り適正な運用に努めており、推進計画を設定せずとも、情報公開の総合的な推進、ひいては公正で開かれた市政の推進が図られているものと考えております。	-
96	「市民参加条例の制定」は、この条例を全市政に拡大すべきである。	9部1章1節「市民参加条例の制定」は、全市政を対象にしています。	-



No.	意見の概要	市の考え方	修正
97	男女共同参画社会の形成のため、女性センターにおいて以下の取り組みを行うこと。 講座回数の増（現在の60から80以上に） 女性問題に関する図書の実践 職員及び審議会委員を男女共同参画社会の問題に精通した専門員化する。 企業や経営者に対する、男女平等等の尊重に関する啓発 女性問題に関する活動をしている市民グループの支援	講座回数については、既存の講座内容の見直しを含め、今後、検討していきます。 図書の充実については、引き続き、既存事業の中で対応していきます。 職員等の専門員化については、職員の資質向上のため各種研修を実施し、嘱託職員の採用にあたっては、専門的知識を有する者を広く募集しています。 また、審議会委員は、学識経験者等の専門家をはじめ事業者や広く市民を代表する団体の代表者など、男女共同参画を視点とした幅広い分野の方をお願いしていますが、委員の公募については、今後、検討していきます。 企業等への啓発については、企業向け男女共同参画啓発パンフレットを作成するとともに、出前講座を実施するほか、21世紀職業財団と共催のセミナーを開催しています。 市民グループの支援については、市民企画講座や女性フォーラム等を実施していますが、資金援助等は、支援団体の定義が困難なこと、受益者負担の原則などから実施は難しいものと考えます。	-
98	莫大な経費をかけてIT化が進められているが、その効果が見えない。諸施策は市民のためのものであり、市民がメリットを感じて成果といえるのではないか。	9部2章「情報ネットワーク都市を実現する」において、ITを活用し、市民の誰もが便利だと実感していただける行政サービスの実現に取り組んで参ります。	-

## 12 その他

No.	意見の概要	市の考え方	修正
99	国政について地方公務員が意見を述べることは禁止されるのか。市長も同様な考えであるか。	本市のまちづくりを進めるにあたり、必要と考える制度の創設・改正などについて、国の関係機関に対する提案・要望活動などに取り組んでいます。	-
100	生涯学習センターのスタッフに正職員でない職員が多い。市民と接する仕事は正職員化を求める。	利用者へのサービス向上に向け、スタッフの教育や指導方法について、今後検討していきます。	-